

2007年5月24日

株式会社 東芝
代表執行役社長 西田 厚聡 殿

5・24 争議支援総行動実行委員会
実行委員長 坂内 三夫(全労連議長)
東芝賃金資格差別争議支援共闘会議
代表委員 伊藤 東一(神奈川労連副議長)
同 中野 謙司(東京地評常任幹事)
同 江口 光政(埼労連事務局次長)
同 福田 秀俊(愛労連副議長)
同 丸林 育世(みえ労連議長)
同 中山 森夫(電機懇代表委員)
同 後藤 道夫(都留文科大学教授)
東芝の職場を明るくする会 会長 石川 要二郎



要 請 書

日本の大企業は、国際競争に勝ち抜くためとして、生産の海外移転、正規社員から派遣・パートなど非正規社員への置き換えを強引に進め、下請け中小企業の経営や地域経済へ大きな影響を及ぼし、労働者の雇用と生活を脅かしています。

いま、企業が利益追求だけでなく、環境・地域、労働者、消費者などへの責任もはたすという「企業の社会的責任」がきびしく問われています。しかしながら、日本経団連が定めた「従業員の人格、特に人権を尊重する」との「企業行動憲章」にも反する人権侵害や差別があつてを絶ちません。

本日、私たちは、全国から31争議団が参加し、企業の違法行為を根絶し、ILOなどの国際基準にかなった人間らしく働くルールを確立するとともに、国鉄労働者1047名の解雇撤回をはじめ、すべての争議の全面解決を強く要求して「5・24争議総行動」を展開しています。

貴社は、「法令順守とCSR活動の展開・浸透を経営の柱に据える」ことを約束しているにもかかわらず、いまだに労働組合法で定められている労働委員会命令の履行義務を踏みにじています。

2001年から2006年までの間に出された3度の労働委員会命令は、貴社が多数の公安警察出身者を雇い入れ、秘密組織・東芝扇会=自己啓発の会を育成・活用しておこなってきた組合支配介入、差別扱いを不当労働行為として厳しく断罪しています。

貴社におかれましては、いまこそ企業の社会的責任を果たし東芝賃金資格差別争議の全面一括解決のために、真摯に対応されるよう、下記事項について要請します。

記

1. 東芝は、3度の労働委員会命令を真摯に受けとめ、争議解決のテーブルにつくこと。
2. 東芝は、労働組合法を順守し、労働委員会命令の履行義務を果たすこと。
3. 東芝は、不当労働行為に係わる秘密労務組織（自己啓発の会）を解散すること。
4. 東芝は、申立人と利害関係人（約100名）の差別を是正し償うこと。

(以上)